

発議第4号

令和5年3月22日

北栄町議会議長 津川 俊仁 様

提出者 北栄町議会議員 前 田 栄 治
賛成者 北栄町議会議員 井 川 敦 雄
賛成者 北栄町議会議員 蓑 原 美 百 合
賛成者 北栄町議会議員 町 田 貴 子

「青山剛昌ふるさと館」再整備に関する調査特別委員会の設置について

会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、上記の議案を提出する。

理由

「青山剛昌ふるさと館」再整備は、本町の将来構想に関わる重要案件であり、行政とともに十分な調査及び研究等が必要であるため。

- 1 委員会の名称
「青山剛昌ふるさと館」再整備に関する調査特別委員会とする。
- 2 委員の定数
15人とする。
- 3 調査研究事項
「青山剛昌ふるさと館」再整備に関する調査及び研究等とする。
- 4 調査研究期間
特別委員会設置の日から調査終了の日までとし、調査終了まで閉会中の継続調査とする。
- 5 委員の任期
調査終了までとする。
- 6 経費
予算の範囲内とする。